

補正予算

一般会計に 1億8704万円を追加

平成22年度花巻市一般会計補正予算(第4号)は歳入歳出それぞれ1億8704万円を追加し、歳入・歳出総額を464億4643万円とするものです。

反対討論

【照井明子 議員】

この補正予算には一般職員の期末手当及び勤勉手当の引き下げが計上されている。これは地域経済を縮小させ、中小民間企業にも悪影響を及ぼすので反対する。

人事

人権擁護委員 候補者を適任と決定



よしあき 佐藤 芳彰さん
(石鳥谷町五大大堂)

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、候補者を適任と決定しました。人権擁護委員は、基本的人権が侵犯されることのないように監視する

ともに、基本的人権が侵犯された場合には、速やかに適切な処置をとることのほか、自由人権思想の普及と高揚に努めることを使命としています。任期は、3年です。

請願 陳情

請願5件

陳情2件

採択

■TPPへの参加に反対することについて
請願提出者 花北農民組合組合長 小原 昭栄さん

■TPP交渉参加に反対することについて
請願提出者 花巻農業協同組合代表理事組合長 高橋専太郎さん

■新保育制度案「子ども子育て新システム」に関する意見書の提出を求めることについて
請願提出者 花巻市法人立保育所協議会会長 瀬川とも子さん

一部採択

■過剰米対策を求めることについて
請願提出者 花巻農業協同組合代表理事組合長 高橋専太郎さん

■私学教育の充実・発展を求めることについて
請願提出者 花巻市私学助成をすすめる岩手の会会長 新妻 二男さん

不採択

■花巻市指定記念物、花巻城本丸跡「鳥谷ヶ崎公園」の呼称の変更を求めることについて
陳情提出者 菅原 新平さん

■花巻市議会傍聴席通路の改修を求めることについて
陳情提出者 アクセシブル花巻代表 嶋田 保博さん

継続審査

▽花巻市児童遊園設置条例の廃止 児童遊園を都市公園として管理の一元化を図るもの

**その他可決した
主な議案**

- ▽花巻市国民健康保険税条例の一部改正 国民健康保険税の税率の一部を改正したもの
- ▽花巻市総合文化財センター条例 郷土の文化財の保存および活用を図り、市民の教育および文化の向上に寄与するため、花巻市総合文化財センターを設置するもの
- ▽花巻市博物館条例の一部改正 早池峰山岳博物館を廃止するもの
- ▽花巻市公園条例 花巻市が管理する農村公園等に関する関係条例を整理統合するもの
- ▽花巻市農業集落排水施設条例の一部改正 湯本北部地区農業集落排水施設および旅費に関する条例の一部改正、花巻市教育

- ▽花巻市国民健康保険税条例の一部改正 国民健康保険税の税率の一部を改正したもの
- ▽花巻市国民健康保険税条例の一部改正 国民健康保険税の税率の一部を改正したもの
- ▽花巻市総合文化財センター条例 郷土の文化財の保存および活用を図り、市民の教育および文化の向上に寄与するため、花巻市総合文化財センターを設置するもの
- ▽花巻市博物館条例の一部改正 早池峰山岳博物館を廃止するもの
- ▽花巻市公園条例 花巻市が管理する農村公園等に関する関係条例を整理統合するもの
- ▽新保育制度「子ども子育て新システム」に関する意見書の提出
- ▽国民が納得する「食と農林漁業の再生」を実現する農業政策を打ち出すまでTPP交渉の参加には断固反対する意見書の提出

議会報告会を開催

◆ 議員が地域にお伺いします ◆

花巻市議会では、全議員で議会改革に取り組んでいます。その一環として、議会の報告と市民の皆さまからご意見を伺う「議会報告会」を27カ所、2月2日と8日の2回に分けて開催します。

今回2月は左表の14カ所、8月は生涯学園都市会館と今回の会場以外の13カ所で開催する予定です。

この会場でも参加できますので、お気軽においでください。

【時間】 午後6時30分～8時
【主な内容】 12月定例会の概要等
※ 説明資料として使いますので、はなまき市議会だより第23号(本号)をご持参ください。

【お問い合わせ先】
議会改革推進会議(市議会事務局内)
電話 23-2101

議会改革推進会議

議会基本条例第26条に定めている市民の意思を市政に的確に反映させるため、議会改革に取り組むことを目的として設置。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 佐藤 忠男 |
| 副委員長 | 高橋 淑郎 |
| 委員 | 増子 義久 |
| | 高橋 勤 |
| | 小原 雅道 |
| | 鎌田 幸也 |
| | 本館 憲一 |
| | 板垣 武美 |
| | 藤原 晶幸 |
| | 阿部 一男 |

日程	会場
2月7日(月)	生涯学園都市会館 (まなび学園)
	花巻市技術振興会館 (松園振興センター)
	大迫交流活性化センター (大迫振興センター)
	八日市いきいき交流館 (八日市振興センター)
	浮田振興センター
2月8日(火)	宮野目振興センター
	花南振興センター
	内川目振興センター
	八重畑振興センター
	東和総合福祉センター
2月9日(水)	湯口振興センター
	太田振興センター
	石鳥谷国際交流センター (好地振興センター)
	谷内小学校 (谷内振興センター)

平成22年第3回花巻市議会臨時会が、11月24日に開かれました。この臨時会では、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正などの議案審議を行い、原案のとおり可決しました。

冬期一時金を減額

花巻市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、花巻市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、花巻市常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正、花巻市教育

委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決しました。本改正は、平成22年12月に支給する一般職の職員への期末・勤勉手当や議会の議長、副議長、議員市長、副市長、教育長への期末手当の額を減額するものです。

反対討論

【櫻井 肇 議員】

花巻市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に反対する。今回の一時金引き下げは、総額9千万円に及ぶ所得が市職員から奪われることとなる。地域経済への影響は甚大であり、これにより市内民間企業の一時金にも大きな影響を及ぼすと考える。本市職員のラスパイレズ指数は県下13市中最低であり、国の勧告に追随すべきではないと考える。

11/24 臨時会

12月支給の期末・勤勉手当の月数

	改正前	改正後
議長・副議長・議員	期末手当 1.7	期末手当 1.55 (△0.15)
市長・副市長	期末手当 1.5	期末手当 1.35 (△0.15)
教育長	勤勉手当 0.7	勤勉手当 0.65 (△0.05)
一般職の職員		